



発行するにあたって			発行除外で配慮している点							市町村名	
必ず面談	交付面談無くても	その他	国の基準	独自配慮	18歳年度末	障害者・母子	病弱者がいる	その他			
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	合計	
15	16	1	17	23	5	15	7	14	—	市町村数	
26%	28%	2%	30%	40%	9%	26%	12%	25%	—	市町村割合	
	○			○				○	滞納世帯の内、保険料滞納額が着実に減少しているときや納付資力に即した継続的な納付をしている時は、交付対象から除外することができる	名古屋市	1
	○			○		○				豊橋市	2
○			○							岡崎市	3
	○			○	○	○				一宮市	4
○										瀬戸市	5
○				○		○				半田市	6
	○			○	○			○	納付相談を実施のうえ、納付計画が示されたとき	春日井市	7
	○			○		○	○	○	その他公費負担医療対象者	豊川市	8
○			○							津島市	9
										碧南市	10
	○		○							刈谷市	11
○				○				○	福祉医療の対象者	豊田市	12
	○			○		○	○		明示していないが、状況を加味して除外	安城市	13
○				○			○	○	非課税世帯のすべては除外。そのほか所得の状況・病院に受診している等、個別の面談により判断そして、除外している	西尾市	14
				○		○		○	所得が前年所得も300万円以下で、前年に比べて3割以上所得が減少する見込で、生計中心者が6カ月以上の長期療養者となった又は自己都合・定年以外の理由で失業・事業を廃止した又は災害等で死亡した世帯	蒲郡市	15
		○		○				○	納税相談の中で左記事例のような事情を個々に聞き取り判断している	犬山市	16
				○		○				常滑市	17
○				○				○	福祉医療対象者	江南市	18
	○			○			○			小牧市	19
				○				○	福祉医療受給者	稲沢市	20
										新城市	21

市町村名	世帯数	滞納世帯数		資格証明書			子18歳年度末までのいる世帯数	うち、未解消					
		09/6/1	10/6/1	09/6/1	10/6/1	10/8/1		世帯数	乳幼児(人)	小学生(人)	中学生(人)	高校生(人)	
22	東海市	15,799	5,270	3,347	157	182	160	8	4	0	0	0	4
23	大府市	11,496	3,458	3,286									
24	知多市	12,985	3,311	3,481	2	1	1	0					
25	知立市	8,780	1,935	1,118	4	2	2	0					
26	尾張旭市	11,439	1,258	1,330	6	5	3	0					
27	高浜市	5,495	2,017	1,005	2	2	2	0					
28	岩倉市	7,600	2,592	2,597	62	42	38	0					
29	豊明市	10,090	1,646	1,994									
30	日進市	10,077	2,583	2,432									
31	田原市	10,181	1,905	1,863		4	4	0					
32	愛西市	10,143	917	971									
33	清須市	9,995	1,794	2,016									
34	北名古屋	13,413	4,286	3,937									
35	弥富市	6,140	1,478	1,462									
36	みよし市	6,150	1,627	1,853									
37	あま市	14,248	3,632	2,118	6	3	12	0					
38	東郷町	5,311	1,411	746									
39	長久手町	5,603	980	900	1	1	2	1	0				
40	豊山町	2,365	535	556									
41	大口町	2,887	328	611	17	13	10	0					
42	扶桑町	4,778	593	633									
43	大治町	4,747	1,287	1,340									
44	蟹江町	5,729	1,173	1,081									
45	飛島村	635	29	31									
46	阿久比町	3,635	550	560									
47	東浦町	6,932	1,609	1,732	1	2	2	0					
48	南知多町	3,583	657	655	80	53	53	9					
49	美浜町	3,342	527	361	3	1	1	1	0				
50	武豊町	6,076	1,560	1,586	2	2	3	1	0				
51	一色町	3,651	476	537	9	6	6	0					
52	吉良町	3,043	190	425	9	8	8	0					
53	幡豆町	1,858	172	118	4	10	10	0					
54	幸田町	4,546	862	600									
55	設楽町	1,026	43	51	1	1							
56	東栄町	724	45	34									
57	豊根村	202	10	7									

※2009/6/1は合併前の市町村の合算となっている。

豊川市＝豊川市＋小坂井町、北名古屋＝北名古屋市＋春日町、あま市＝七宝町＋美和町＋甚目寺町

※2009/6/1の発行市町村割合は、合併前の数字を掲載している。

発行するにあたって			発行除外で配慮している点							市町村名	
必ず面談	交付面談無くても	その他	国の基準	独自配慮	18歳年度末	障害者・母子	病弱者がいる	その他			
				○		○	○	○	特別な理由など	東海市	22
				○		○				大府市	23
○				○	○	○		○	保険税の納付相談において取り決めた納付方法を誠意を持って履行することを製薬した者で、当該取り決めに履行しているもの	知多市	24
	○		○							知立市	25
	○		○							尾張旭市	26
○			○							高浜市	27
○				○		○			母子、病弱者のいる世帯には、一律的には除外していないが、世帯状況に応じては除外している	岩倉市	28
										豊明市	29
										日進市	30
	○			○	○	○				田原市	31
										愛西市	32
										清須市	33
										北名古屋	34
										弥富市	35
										みよし市	36
○			○							あま市	37
			○							東郷町	38
	○		○							長久手町	39
										豊山町	40
	○			○		○	○	○	分納誓約書の提出、納付約束をした場合は除外	大口町	41
										扶桑町	42
										大治町	43
										蟹江町	44
										飛島村	45
										阿久比町	46
○				○	○	○		○	公費負担医療対象者	東浦町	47
	○		○							南知多町	48
○				○		○	○	○	分納誓約履行世帯	美浜町	49
○			○							武豊町	50
	○		○							一色町	51
	○		○							吉良町	52
○			○							幡豆町	53
			○							幸田町	54
			○							設楽町	55
			○							東栄町	56
										豊根村	57